

新規卒業者などの緊急雇用対策を行います

市は、新規卒業者などのうち、就職を希望しながら就職が決まっていな方を臨時職員として採用します。市での就業経験を通じて、職業人としてのステップアップを図り、民間企業などへの就業促進につなげてください。

▶任用期間 4月1日～9月30日（勤務成績が良好であれば、最大6カ月の延長があります）

職務内容	募集人員	勤務時間	賃金月額	応募要件
事務補助	5人程度	月～金曜日：9時～17時30分 （週38時間45分勤務） ※週38時間45分の範囲内で勤務時間、勤務日数の変更あり。	5,600円	・大学、短大、高校、専門学校などを平成22年3月以降に卒業、または平成24年3月に卒業見込みの方 ・応募時点で就職が未定（無職）の方 ・パソコン（ワード、エクセル）の操作可能な方 ・市内居住（予定）の方

▶選考 簡易な聞き取り調査と書類選考など

▶申込方法 2月1日(水)～17日(金)（土・日曜日、祝日を除く）に事前に電話で申し込みし、指定された日時に市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入の上、本人が人事・行政管理グループ（市役所3階）に持参してください

▶申し込み・問い合わせ 人事・行政管理グループ（☎1132）

登別市嘱託員を募集します

申し込み・問い合わせ
人事・行政管理グループ（☎1132）

▶任用期間 4月1日～平成25年3月31日

▶試験月日・場所（予定） 2月18日(土)・市役所
（詳細は後日ご連絡します）

▶申込方法 人事・行政管理グループおよび各支所に備え付け、または市ホームページ掲載の申込書に必要事項を記入の上、2月9日(木)まで（土・日曜日を除く）に人事・行政管理グループに持参してください

募集職種	募集人員	勤務地	主な業務内容	勤務条件			応募要件	
				一日の勤務時間	休日等	給料月額	資格等	年齢
徴収員	2人	市役所	市税、国民健康保険税などの徴収業務	次の勤務割を基本に週29時間勤務。 ①9時～16時 ②11時～17時 ③10時45分～17時30分	土・日曜日、祝日など	129,100円	普通運転免許を有し、2年以上運転経験のある方	30～63歳
業務員兼徴収員	1人		滞納処分整理事務徴収業務					
就労支援相談員	1人		生活保護受給者への就労支援					
児童厚生員	3人	市内児童館	遊具や図書などを通して、児童に健全な遊びを指導する業務	次の勤務割を基本に週29時間勤務。 月・火曜日：9時～15時45分 水曜日：13時～17時30分 木・金曜日：9時～16時	日曜日、祝日など	134,100円	保育士などの資格または教諭免許を有する方	55～63歳
保健師	1人	総合福祉センター	母子、成人などの保健指導業務	9時～15時45分（金曜日のみ9時～14時45分）	土・日曜日、祝日など	134,700円	保健師免許・普通運転免許を有し、2年以上運転経験のある方	30～58歳
業務員	1人	市役所	議会中継システムの操作や録画映像の編集、会議録の編集、その他議会事務補助	①9時～15時45分（金曜日のみ9時～14時45分） ②10時45分～17時30分（金曜日のみ11時45分～17時30分） ①②の交代制勤務				
浄水場管理人	3人	市内浄水場	浄水場の運転操作、維持管理業務	①17時30分～8時30分または18時～9時（仮眠時間あり） ②9時～17時30分（5週で①が14日、②が2日が基本）	5週に19日が基本	129,100円	マイカーなどで通勤可能な方（対人1億円・対物200万円以上の任意保険加入が必要）	50～61歳
公務補	6人	市内小・中学校	学校の維持管理業務	①7時30分～13時 ②10時30分～16時				
調理員	1人	学校給食センター	学校給食の調理や食器などの洗浄、簡単な機械操作業務	①8時30分～15時30分 ②9時～16時（①②交替制で①は4週に1回） ※学校の夏・冬・春休み期間に時間調整による休みあり。	土・日曜日、祝日など	120,200円	重量物の取り扱いが多いため、体力のある方	35～50歳
司書	1人	市立図書館	図書館司書の業務	火曜日：13時～16時（隔週勤務） 水～日曜日：10時～16時15分 ※木曜日は隔週で13時30分～19時45分勤務あり。	月曜日・祝日など	134,100円	司書資格を有する方（司書教諭資格は不可）	30～58歳

※給料月額については、2月1日現在のものです。給料月額の改正により変更が生じることがあります。

※資格・年齢の基準日は4月1日現在です。また、全ての職種について、性別は問いません。

※任用期間は4月1日～平成25年3月31日の1年ですが、勤務成績が良好な場合は、さらに1年ごとの更新ができます。

ただし、採用された日から平成29年3月31日までの5年間（学校給食センターを除く）か、職業別に設定されている上限年齢に達した日の属する年度末のどちらか早い日までを限度とします。

緊急雇用対策を行います

登別市嘱託員を募集します